

小 谷 村

1 地域の概要

[位置および立地条件]

- 県の最北部に位置し、周囲を山々に囲まれた急峻な峡谷型の地勢にある。
- 森林が9割を占め、農耕地は2%程度と僅少である。

[農業構造]

- 農家数(2000年センサス)は、総数532戸、うち販売農家280戸。専兼業別には専業が14戸、第1種兼業が9戸、第2種兼業が257戸である。
- 耕地面積(平成16年調査)は467haで、うち田ha、畑88ha(うち樹園地ha)である。
- 主な作目は、水稻(平成16年116ha)、そば(13ha)、飼料作物(51ha)である。

[振興方向]

- ほとんどを兼業農家が占めている。水稻、そばを中心とした団地形成を行い、農業に対する意欲向上を目指す。

[J A]

- J A大北(農地保有合理化法人)

[支援センター]

- 小谷村営農支援センターが村振興課に設置されている

2 GISの整備・取組み経過

[導入年度及び利用した補助事業]

- 平成 11 年度に「台帳システム」を導入
- 平成 12 年度に「地図システム」を導入
- 農地情報管理システム整備事業

[導入方法]

- 「台帳システム」と「地図システム」の業者は違うが、台帳と地図の連動ができるようシステムを変更
- 住民基本台帳と固定資産土地台帳を利用して農家・農地台帳を作成
- 税務課の管理する「地番図」「地形図」「航空写真図」データを利用
- スタンドアローン型 1台

[管理主体]

- 農業委員会 / 振興課農林係

3 電子地図の管理等

[システムで利用される地図データ]

- システムは、地籍図と地番図を管理しており、必要に応じて航空写真図を背景として重ねられるものとなっている



地番図
(ベクトル)



地形図
(ラスター)



航空写真図
(ラスター)

4 維持管理

[地図データの更新]

- 年 1 回
- 税務課で更新された地図データを取り込む
- 業者委託

[農家・農地台帳データの更新]

- 年 1 回
- 住民基本台帳、固定資産土地台帳との照合
- 「照合システム」により課内で処理

5 システム活用事例等

[農業委員会としての利用]

- 農地の借り手に対し、GIS で位置の確認をしてもらっている
- 毎年 9~10 月におこなう遊休農地調査時に出力した地図を利用している

[その他の利用]

- 「生産調整」の現地確認時に地図を利用
- 「農振地域」の一筆管理がされている

[その他]

- 「生産調整」: 別システム(台帳のみ)で管理
- 「中山間地域等直接支払制度」: 対象農地を GIS では管理していない
- 庁内では、企画課、税務課、水道課にも GIS が導入されている

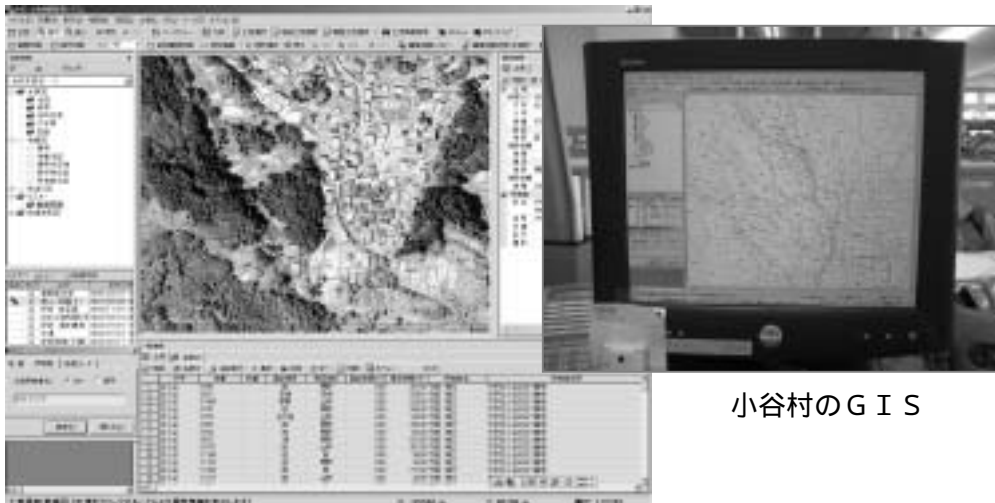
6 導入効果と今後の課題

【効果】

- 小谷村は面積が広く農地が分散しているため、場所の特定が難しいことから、GISがあることで農用地利用調整、生産調整をはじめとした各種業務の効率化が図られた。
- 農地の借り手農家が、現地へ行かない段階で対象農地の概略を把握できるようになった。

【課題】

- 現在、5人の専門農家による小谷村農作業受託組合が組織されており、支援センターで作業のとりまとめをおこなっている。今後、委託農地が増えることが見込まれる。作業受委託の仕組みにGISを組み入れてゆくことが必要と思われる。
- 不在地主も多く、遊休農地が増加する中、集落営農組織等の活動による優良農地保全を目的としたGISの活用にも期待したい。
- 地図システム導入業者の破産による影響を、最小限に食い止める対策を早急に講じる必要がある。



小谷村のGIS

農家経営地分布図画面

調査者：小澤 克巳（地域農業経営戦略研究会代表理事）